

## 第2回 静岡市立の高等学校の在り方検討委員会

日 時： 令和7年6月18日(水) 14:00～16:00

場 所： 清水庁舎3F 313会議室

参加者： 検討委員会の委員 + オブザーバー

事務局： 教育長、教育局長、教育局次長、学校づくり推進監  
教育総務課長、教育総務課参事、高校担当  
プロジェクトチーム

### 次 第

#### 1 開会 （傍聴の確認）

#### 2 【協議】 以下の内容に関する協議

- (1) 静岡市が高校を持つ意義
- (2) 「新しい学校の姿」についての市のビジョン(案)
- (3) 運営体制の改善策
- (4) 今後の議論の進め方について
- (5) 産業界からの地域人材の育成と定着に関する意見

#### 3 【協議】 各類型(前回概要を提示)を軸とした協議

#### 4 【事務連絡】

#### 5 閉会

## 静岡市立の高等学校の在り方検討委員会 名簿

### 【委員】

| 氏 名                | 現 職                                | 該当枠                   |
|--------------------|------------------------------------|-----------------------|
| さの ふみこ<br>佐野 文子    | 静岡県総合教育センター 教育主任<br>(静岡県の公立高校の元校長) | 学校経営に関し優れた<br>識見を有する者 |
| しむら たけかず<br>志村 剛和  | 常葉大学 法人本部 指導主事<br>(静岡県の公立高校の元校長)   | 学校経営に関し優れた<br>識見を有する者 |
| たかはた さち<br>高畑 幸    | 静岡県立大学 教授                          | 学識経験を有する者             |
| みぞかみ しんいち<br>溝上 慎一 | 学校法人桐蔭学園 理事長<br>桐蔭横浜大学 教授          | 学識経験を有する者             |
| むらやま いさお<br>村山 功   | 静岡大学 教授                            | 学識経験を有する者             |

(五十音順、敬称略)

以上 5名

### 【オブザーバー】

| 氏 名                | 役 職                         |
|--------------------|-----------------------------|
| おがい やすゆき<br>小粥 康之  | 静岡県教育委員会 高校教育課<br>学校づくり推進室長 |
| きたがわ かずひこ<br>北川 和彦 | 静岡市立城内中学校 校長                |
| すずき たかあき<br>鈴木 孝明  | 静岡市立清水桜が丘高等学校 校長            |
| にいのみ てるお<br>新家 輝男  | 静岡市立高等学校 校長                 |
| わたなべ ひろし<br>渡邊 宏   | 静岡県企画部 総合教育課 課長             |

(五十音順、敬称略)

## 第2回 静岡市立の高等学校の在り方検討委員会 席次表

6月18日(水) 14時～16時  
清水庁舎 313会議室

(敬称略)

村山 功  
委員長

スクリーン

赤川 弥生  
教育総務課  
参事

佐野 文子  
委員

高畑 幸  
委員

プロジェクト

志村 剛和  
委員

欠席  
溝上 慎一  
委員

佐藤 敬子  
管理主事

田中 一弘  
管理主事

オブザーバー

北川 和彦  
城内中学校  
校長

オブザーバー

小粥 康之  
静岡県教育委員会  
高校教育課  
学校づくり推進室長

オブザーバー

渡邊 宏  
静岡県企画部  
総合教育課 課長

教育局

中村 百見  
教育長

教育局

増田 浩一  
局長

教育局

西島 弘道  
次長

教育局

小澤 美加  
学校づくり  
推進監

オブザーバー(代理)

江間 啓之  
清水桜が丘高校  
副校長

オブザーバー(代理)

佐野 仁彦  
静岡市立高校  
副校長

教育局

阿部 薫夫  
教育総務課長

PT

浦田 貴史  
総合政策局  
企画課 主査

PT

前田 泰則  
学校教育課  
課長補佐

PT

古賀 左和野  
清水桜が丘高校  
事務長

PT

横田 幸也  
静岡市立高校  
主任主事

PT

後藤 洋正  
清水桜が丘高校  
主査

PT

入口 強志  
教育センター  
参事兼課長補佐

PT

加納 多佳子  
静岡市立高校  
事務長

傍聴

○ ○ ○

傍聴

○ ○ ○

傍聴

○ ○ ○

傍聴

○ ○ ○

傍聴

○ ○ ○

傍聴

○ ○ ○

傍聴

○ ○ ○

傍聴

○ ○ ○

傍聴

○ ○ ○

傍聴

○ ○ ○

傍聴

○ ○ ○

傍聴

○ ○ ○

報道

○ ○ ○

報道

○ ○ ○

報道

○ ○ ○

報道

○ ○ ○

静岡市立の高等学校の在り方に関する検討に係る臨時的事務を処理するための附属機関  
に関する細目を定める規則

(趣旨)

第1条 この規則は、静岡市附属機関設置条例（平成30年静岡市条例第17号）第2条第4項の規定に基づき、静岡市立の高等学校の在り方に関する検討に係る臨時的事務を処理するための附属機関（以下「附属機関」という。）に関し必要な細目を定めるものとする。

(名称)

第2条 附属機関の名称は、静岡市立の高等学校の在り方検討委員会とする。

(所掌事務)

第3条 附属機関の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 静岡市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応じ、次代に必要となる資質の向上及び能力の育成並びに高等学校の枠組みを超えた教育課程の編成について調査審議すること。
- (2) 静岡市立の高等学校の在り方について教育委員会に意見を述べること。

(組織)

第4条 附属機関は、委員5人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 学校経営に関し優れた識見を有する者

(委員の任期等)

第5条 委員の任期は、委嘱の日から令和8年3月31日までとする。

2 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(委員長)

第6条 附属機関に委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選によりこれを定める。
- 3 委員長は、附属機関の会務を総理し、附属機関を代表する。
- 4 委員長は、附属機関の会議の議長となる。
- 5 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第7条 附属機関の会議は、委員長が招集する。

- 2 附属機関は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 附属機関の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 4 附属機関は、必要があると認めるときは、附属機関の会議に関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和7年4月1日から施行する。

(この規則の失効)

- 2 この規則は、令和8年3月31日限り、その効力を失う。

## 附属機関等の会議の公開に関する要領

### 1 趣 旨

この要領は、市民の意見を市政に反映する機会を拡充し、市政に対する市民の理解と関心を深めるとともに、市民参画の推進を図るため、附属機関等（静岡市における附属機関等の設置及び運営に関する指針（平成 19 年 4 月 1 日施行）に規定する附属機関等をいう。以下同じ。）の会議の公開について必要な事項を定めるものとする。

### 2 会議の公開の基準

- (1) 会議は、原則として公開する。ただし、当該会議が静岡市情報公開条例（平成 15 年静岡市条例第 4 号。以下「条例」という。）第 7 条各号に規定する非公開情報を含む内容について審議等を行う場合は、会議の全部又は一部を公開しない。
- (2) 前号ただし書に規定する内容について審議等を行う場合であっても、当該内容が、条例第 9 条に該当すると当該附属機関等が認めるときは、当該会議を公開することができる。

### 3 公開・非公開の決定

- (1) 会議の公開又は非公開の決定は、前項に定める会議の公開の基準（以下「公開基準」という。）に基づき、当該附属機関等がその会議において行うものとする。
- (2) 附属機関等は、会議の全部又は一部を公開しないことを決定した場合は、その理由を明らかにしなければならない。

### 4 公開の方法

- (1) 会議の公開は、会議の傍聴を希望する者に当該会議の傍聴を認めること等の方法により行うものとする。
- (2) 会議の傍聴を認める場合は、傍聴定員をあらかじめ定め、当該会議の会場に傍聴席を設けるものとする。
- (3) その他会議の傍聴について必要な事項は、当該附属機関等が定めるものとする。

### 5 会議開催の周知

- (1) 附属機関等の所管課は、会議の開催に当たっては、公開・非公開の別にかかわらず、当該会議開催日の 3 週間前までに、次の事項を静岡市附属機関等管理システム（以下「管理システム」という。）に登録し、市のホームページ等に掲示するとともに、必要に応じて報道機関に資料を提供するものとする。ただし、会議を緊急に開催する必要があるときは、この限りでない。

ア 会議の名称

- イ 開催日時
- ウ 開催場所
- エ 議題
- オ 会議の公開又は非公開の別
- カ 会議の全部又は一部を非公開とする場合においては、その理由
- キ 傍聴者の定員及び希望者が定員を超えた場合の処置
- ク 傍聴手続
- ケ その他必要な事項

(2) 各区役所地域総務課は、前号の規定により管理システムに登録された会議の開催情報を市政情報コーナー等に定期的に掲示するものとする。

## 6 会議録の作成

- (1) 附属機関等は、会議の公開・非公開の別にかかわらず、会議終了後、速やかに別記様式により、会議録を作成しなければならない。
- (2) 会議録の作成に当たっては、特に必要があると認められる場合を除き、要約を記録するものとする。
- (3) 発言者名は、特別な理由がある場合を除き、明確に記録するものとする。
- (4) 会議録の内容について会長や出席委員等の確認をとり、保管用の会議録には、会長等内容を確認した者の署名をもらうものとする。

## 7 会議録等の公表

- (1) 会議録及び会議資料（以下「会議録等」という。）は、作成後速やかに公表するものとする。ただし、非公開とした会議の会議録等のうち、会議終了後においてもなお条例第7条各号の規定に該当すると認められる事項が記載された部分については、この限りでない。
- (2) 会議録等の公表は、所管課窓口及び各区役所市政情報コーナーへの当該会議録等の設置並びに市のホームページへの掲載等により行うものとする。そのため、当該附属機関等の所管課は、会議録等を各区役所市政情報コーナーに送付するとともに、会議録の電子データを総務局総務課に送信するものとする。
- (3) 前号の公表のうち、市政情報コーナーへの設置及び市のホームページへの掲載の期間は、公表を開始した日の属する年度の翌年度の3月31日までとする。ただし、所管課長が期間を延長する必要があると認める場合には、総務局総務課と協議するものとする。

## 8 特別の定めのある場合の取扱い

附属機関等の会議の公開等について法令又は市の条例、規則等に特別の定めがあるときは、その定めるところによるものとする。

### 附 則

この要領は、平成19年4月1日以降に開催される附属機関等の会議について適用

する。

**附 則**

この要領は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

**附 則**

この要領は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

**附 則**

この要領は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

**附 則**

この要領は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

**附 則**

この要領は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

**附 則**

この要領は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

## 別記（６会議録の作成関係）

平成〇〇年度第〇〇回 〇〇審議会会議録

- |   |            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|---|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 日　　時       | 平成〇〇年〇月〇日（○）　〇〇時～〇〇時                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 2 | 場　　  所     | 〇〇〇〇〇　〇〇階　〇〇会議室                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 3 | 出席者        | （委　員） 〇〇会長、〇〇副会長、〇〇委員、．．．．<br>（事務局） 〇〇部長、〇〇課長、〇〇課長補佐、．．．．．                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 4 | 傍聴者        | 〇人                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 5 | 議        題 | (1) 〇〇〇について<br>(2) 〇〇〇について                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 6 | 会議内容       | <div>事務局（〇〇課長） 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇。</div> <div>〇〇会長        〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇。</div> <div>(1) 〇〇〇について</div> <div>〇〇会長        〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇。</div> <div>事務局（〇〇課長） 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇。</div> <div>〇〇会長        〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇。</div> <div>〇〇委員        〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇。</div> <div>(2) 〇〇〇について</div> <div>〇〇会長        〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇。</div> |

# 事務局説明 資料1

- 1 静岡市が高校を持つ意義
- 2 「新しい学校の姿」のビジョン案
- 3 高校の教員の県教委依存体制の改善策
- 4 今後の議論の進め方（変更）
- 5 産業界からの地域人材の育成と定着に関する意見

# 1 静岡市が高校を持つ意義

1

## (1) 静岡市が高校を設置・維持する法的な責任

法令によると、市は高校を設置・維持することはできるが、必ずしも設置・維持しなければならないものではない。

## (2) なぜ、静岡市が高校を設置したか。

市立の高校を設置した当初は、県立高校の供給量が需要量(高校で学びたいと考える市民)より小さかったため、その社会的ニーズに応える形で市が学校を設置した。

## (3) 設立から現在までの功績

市立の高校はその長い歴史の中で、多くの人材を輩出し、静岡市の発展に寄与してきたこと、そして、現在も多くの市民から愛されている学校である。

## (4) 人口減少がより進む将来において、今後の市が高校を持つ意義

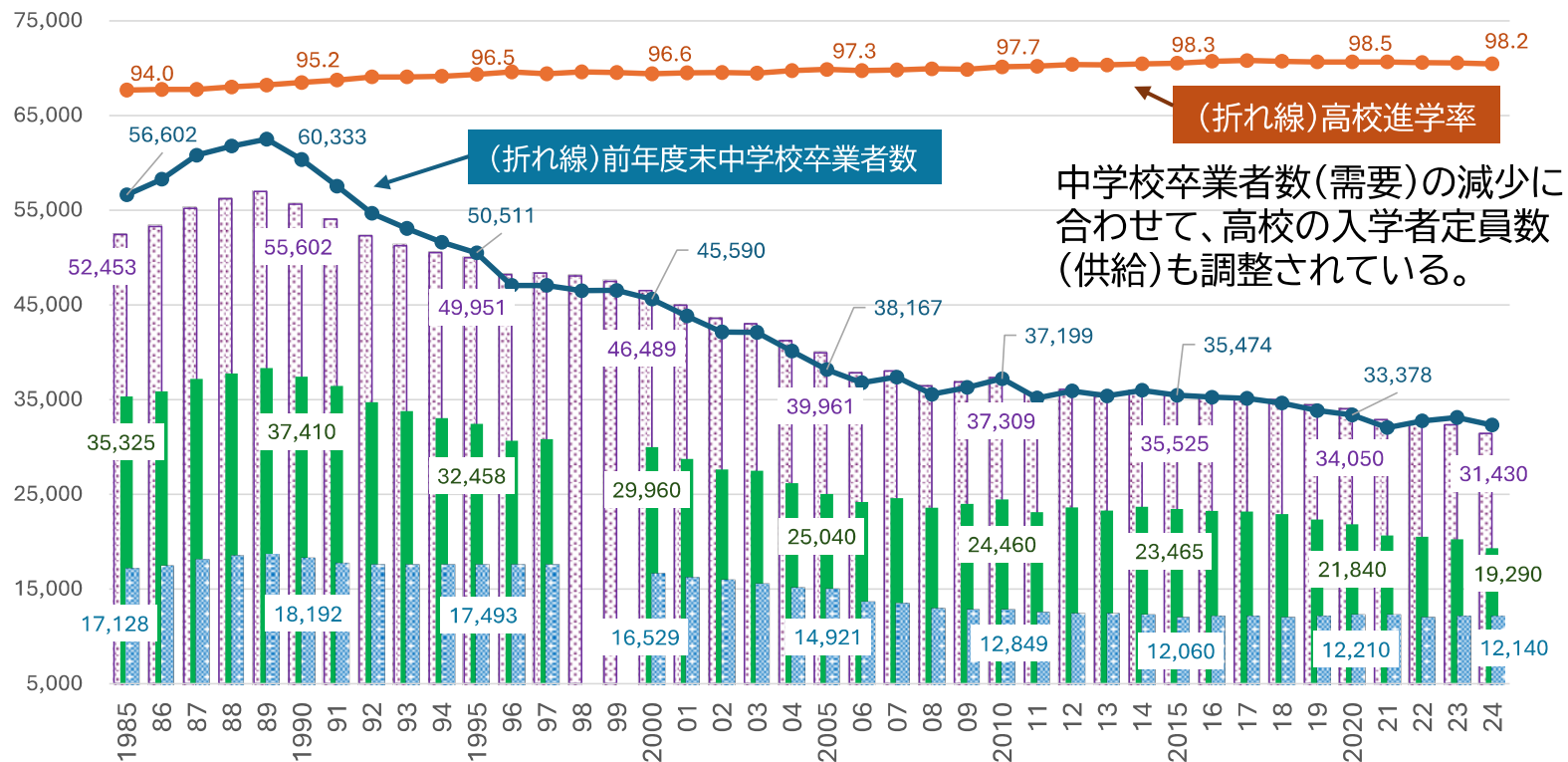
・市には設立当初のような社会ニーズに基づく量的な供給責任はない。

・市が求める人材(資質・能力・知識)の育成が、  
今後の市が高校を持つ意義となる。(質的な供給責任)

# 1-1 量的な供給責任に関する資料

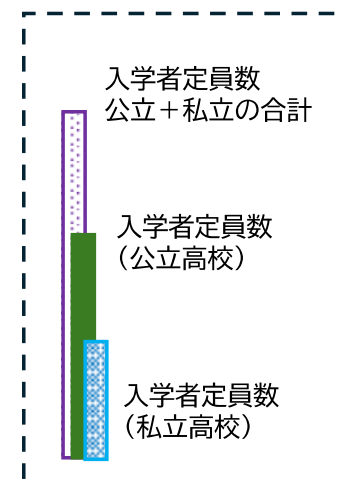
2

【表1】静岡県内の中学校卒業生数、高校進学率および、高校の入学者定員数 推移

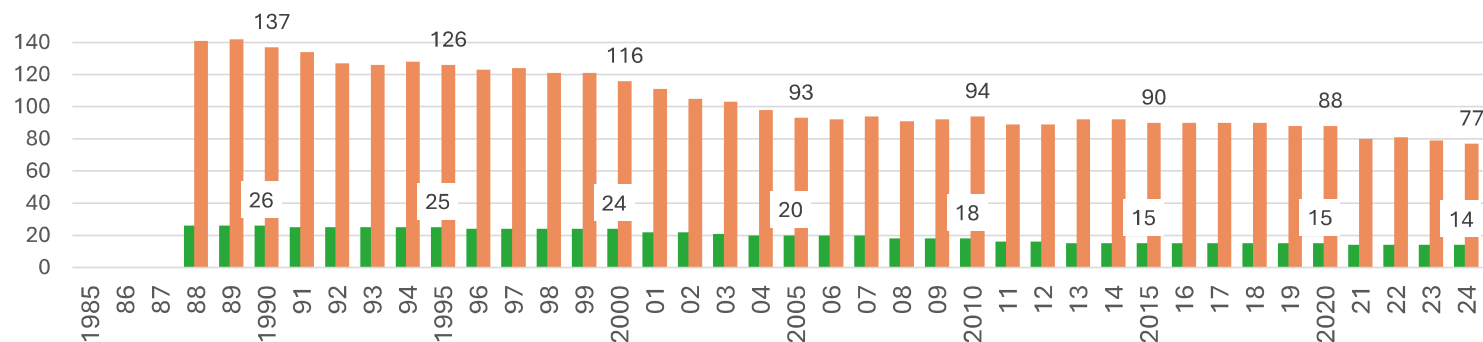


出典：学校基本調査

棒グラフ



【表2】静岡市内(静岡地区・清庵地区)の公立高校の募集定員学級数 推移



市内公立高校の募集定員学級数

市立高校の募集定員学級数

## 2 「新しい学校の姿」 市のビジョン案

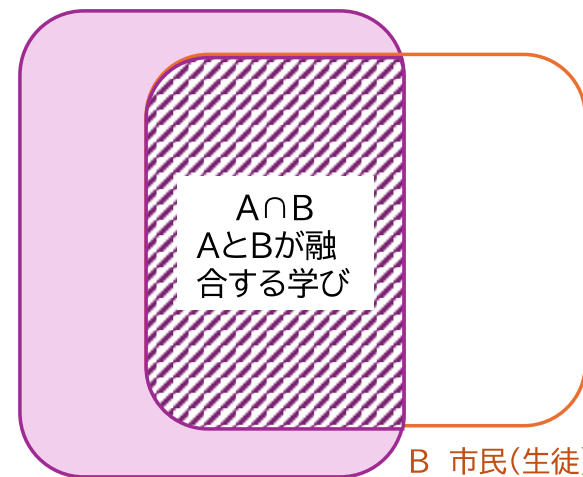
3

静岡市が求める人材

(静岡市に新たな価値を創出する、卓越した強みと行動力を備えた人)  
の育成を目的として、次の特色・コンセプトを備えた学校

- ① 静岡市を愛する心を備え、未来の静岡市の  
創り手を育む学校
- ② 生徒たちの以下の力を育み、伸ばす学校
  - ・主体的に自己決定できる力
  - ・「創造力」や「課題解決能力」を持ち変化に柔軟に対応できる力
  - ・多様な他者と合意形成し協働できる力
  - ・自己をよく理解し、自分の強みを生かせる力
- ③ 県立にもない、私立にもない学校
- ④ 時代の変化、社会からの要請に柔軟に対応できる学校

A 静岡市のための学校  
(社会的要請)



B 市民(生徒)の  
ための学校  
(学習者の意思)

市の社会的要請を学習フィールドに、  
「生徒の学びたいこと」を実現できる。  
( $A \cap B$ の最大化)

## 2-1「新しい学校の姿」についての市のビジョン案 設定の視点・根拠

4

量的な供給責任  
は過去のもの



今後の存在意義は  
質的な供給責任



静岡市が求める人材(資質・  
能力・知識)育成



これが今後、市が  
高校を持つ意義

静岡市が求める人材は、**教育大綱**に基づき設定

### ●基本理念

多種多様な学びと地域の教育力を通じて、一人ひとりが心豊かで幸せを感じられる人生を送ることができる基礎を作るとともに、**持続可能な社会を支える人を育てる。**

【基本方針4】 新たな時代で活躍できる**多様な才能・能力**を伸ばす

そこで、学校が大学や企業との連携により、子どもに対して地域や社会がもつ学術的な知見に触れる機会や、実務的な体験を提供することで、子ども一人ひとりの才能や能力を生かし、伸ばすことのできる「高度な学び」の機会を提供します。

また、自ら地域や社会の課題を見つけ、解決策を探究するために必要な知識や能力を身につけ、新たな価値を生み出していく精神を育む起業家教育(アントレプレナーシップ教育)を展開します。

さらに、デジタルやグリーン(脱炭素)などの成長分野をはじめ、スポーツや芸術などの様々な分野で多様な才能、能力を生かして活躍する人材を身近に感じ、将来の自分と重ね合わせ、目指すことのできる機会や、起業家が生まれる環境を整えます。

**一人ひとりの才能や能力を生かし、伸ばしていくとともに、新たな価値を生み出す精神を育むことで、持続可能な社会を支える人を育てていきます。**

《重点的な取組》

□ 大学や企業と連携し、**一人ひとりの才能・能力を伸ばす高度な学びの機会を提供**します。

□ **デジタルなどの成長分野**をはじめ、スポーツや芸術などの様々な分野で活躍できる人材や、起業家が生まれる環境を整えます。



**静岡市に新たな価値を創出する、卓越した強みと行動力を備えた人**

### コンセプトに関し

#### 視点・根拠

①2高校のスクールミッションには「未来の静岡の創り手を…」がある。また、そのためには静岡市に対する愛情や愛着が前提となる。

②静岡市のこれからめざす学びの方向性「目指したい学校の姿」資料の【子どもたちにこれから必要とされる力】について

静岡市の小中と方向性を一致した方がよい  
ホップ → ステップ → ジャンプ

③県立高校または私立高校が、①②④を実践できているのであれば、あえて市が高校を持つ必要はない。

④地域経済からの要請や今後の成長分野への対応等、学びのコンテンツやコースの設定の変更は、市立だからこそ柔軟に対応できる。

#### コンセプト 項目

①静岡市を愛する心を備え、未来の静岡市の創り手を育む学校

②生徒たちの以下の力を育み、伸ばす学校

- ・主体的に自己決定できる力
- ・「創造力」や「課題解決能力」を持ち変化に柔軟に対応できる力
- ・多様な他者と合意形成し協働できる力
- ・自己をよく理解し、自分の強みを生かせる力

③県立にもない、私立にもない学校

④時代の変化、社会からの要請に柔軟に対応できる学校

### 3 高校の教員(管理職＋教諭)の県教委依存体制の改善策

6

- 現在の100%県依存の体制の中で、特色ある市立ならではの学校づくりには限界があると認識している。
- 例えば、以下の対応等により県依存の割合を下げていくことはできると考える。
  - ・市立中学校教員の交流人数を増やす。(研修効果大⇒市内の義務教育の底上げにつながる)
  - ・校長等を市が採用し、県立高校より長いスパンでの学校経営を実践(市の施策を反映しやすくなる)

しかし、高校専属の教員を市が採用することは、育成、配置、学校運営の面で課題が多いので想定していない。

現在

県依存100%

これから

市教委

県依存

※前回の検討委員会で提示した類型のうち、

- ・「公設民営」の場合は、職員の採用・育成等は、委託先が行うため、自動的に県教委の依存度は下がることになる。
- ・「高等専門学校」の場合は、高等教育機関(高校は中等教育機関)となるため、教員は教員免許が不要。(教授、准教授) したがって、全て市が採用・育成をすることになる。

## 4 今後の議論の進め方（変更）

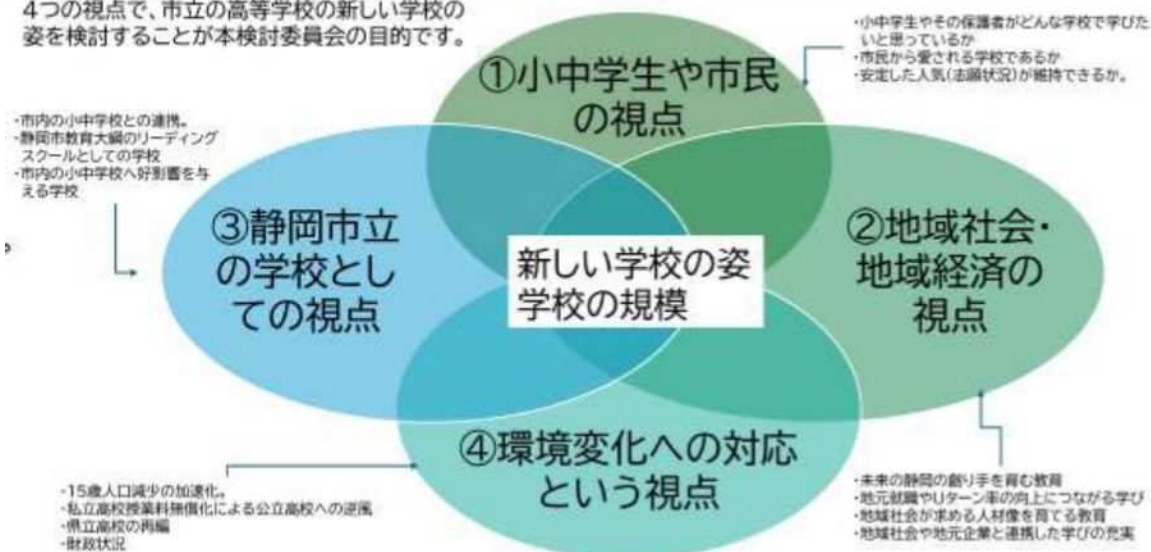
7

### 前回、示した検討プロセス

#### 静岡市立の高等学校の在り方を検討する際の4つの視点

1-5

4つの視点で、市立の高等学校の新しい学校の姿を検討することが本検討委員会の目的です。



前回(第1回)の検討委員会では、4つの視点毎に議論し、それをまとめる形で、「新しい学校の姿」「学校の規模」を検討すると示した。しかし、これでは、静岡市に特化した議論になりにくいと判断

### 変更後 検討プロセス

- (1)市が提示するビジョン案に基づき、より具体的で現実的な「新しい学校の姿」を協議する。  
(類型 等を参考にしながら) 【第2回、第3回】
  - (2)「新しい学校の姿」の規模について協議する。【第4回】
  - (3)検討委員会としての意見集約の素案(これまでの議論を踏まえ事務局が作成)について協議する。【第4回、第5回】
- 《注意》 検討委員会においては、「将来の姿、規模」について検討するものとし、「現在のどちらの学校を…」の言及は求めない。

## 5 産業界からの地域人材の育成と定着に関する意見

8

静岡商工会議所様から、地域人材の育成と定着に関する意見をいただきました。

現代は、予測不能なVUCA(ブーカ)※の時代と言われます。

こうした先の見えにくい社会状況下で、地域企業が求めるのは、柔軟に変化を受け入れ、自ら考え行動できる自立した人材です。また理系の素養をベースにしつつ、文系にも通じる幅広い素養を持ち、多様な課題に対応できる人材が期待されます。

※VUCA:「Volatility:変動性」、「Uncertainty:不確実性」、「Complexity:複雑性」、「Ambiguity:曖昧性」の4つの単語の頭文字をとった造語

### 【自ら学び、挑戦し続ける力の育成】

そのためには、「知的好奇心」と「向上心」を有する人材であることが欠かせません。

自ら学び、成長を楽しむ姿勢が、変化に対応する力を育みます。さらに、失敗を恐れず「挑戦」する力、そして粘り強く物事に取り組んでいく、「努力」できる力も必要不可欠です。結果だけでなく、そこへ至るまでの過程に価値を見出し、粘り強く進める人材が企業や地域を支えていきます。

### 【デジタルネイティブ世代の可能性と強み】

今の若者世代は、生まれたときからITに囲まれて育ったデジタルネイティブ世代です。

デジタル技術を使いこなすスキルはもちろん、SNSや様々なITツールを通じて多様な人々と繋がる力も強みです。このデジタルで繋がる時代だからこそ、リアルな場での対話や共感といった“人間力”がより重要になります。グローバル化と多様性が進む社会においては、異なる価値観を理解し、信頼関係を築く力が求められます。

### 【若者が地元を再認識し、知見を還元する循環の重要性】

さらに進学や就職を機に地元を離れる若者には、外の世界での経験を通じて地元の魅力を再認識し、「戻って貢献したい」と思える「地域愛」を育むことが重要です。市立の学校として地域に密着した独自のカリキュラムを取り入れ、こうした人材の育成を行うことが求められます。

静岡で育った若者はもとよりI・Jターンによって、外で得た知識や人脈、広い視野などによる新しい経済活動を、地域に還元することは、これからの地域活性化にとって重要かつ不可欠です。

### 【まとめ:地域経済を支える人材像と育成への提言】

知的好奇心、向上心、挑戦心、そして努力できる力を持ち、デジタルとグローバルを使いこなしながら地域と繋がる、そんなバランス感覚に優れた人材が、VUCA時代の地域経済には必要です。

【次ページ以降】  
各類型の生徒・静岡市・地元企業等のwinをプロジェクトチームでまとめました

## 新しい高校の姿の 類型

【資料2】

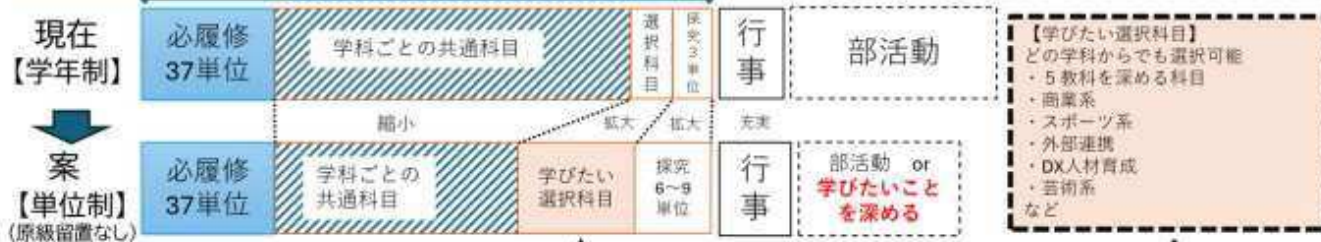
| 新しい学校の姿    |     |                                                                          | 年齢 |    |    |    |    |    |    |    |    |    | キーワード                                                                              | メリット                                                                        | デメリット                                                       | 必要な準備期間             |
|------------|-----|--------------------------------------------------------------------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|---------------------|
|            |     |                                                                          | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 |                                                                                    |                                                                             |                                                             |                     |
| これまでの市立高校  |     |                                                                          |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    | ・文武両道<br>・学科ごとの学び（普通科・〇〇科）<br>・国公立大学進学（5教科まんべんなく）                                  | ・今までどおりの安心感（市民からの共感）<br>・国公立大学への進学希望のニーズとにマッチ                               | ・県立との差別化が難しい<br>・学びたい科目が学べない<br>・進路先が担保されない                 |                     |
| 高校のみ       | 類型1 | 【高校】<br>＜コンセプト＞<br>教育課程の工夫により<br>生徒のやってみたいを叶える                           |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    | ・これまでの2高校の伝統や地域からの期待を大切に<br>・単位制高校（学びたい選択科目の充実）<br>・総合的な探究を週2～3時間（従来は週1時間）         | ・これまでの高校枠組み（安心感、受入れられやすい）<br>・単位制による教員定数の増加                                 | ・高校再編に関し、市民の共感を得るために時間がかかる。<br>・目新しさが他と比べ劣る                 | 【基本】<br>最短で<br>5～6年 |
| 高校＋高等教育機関等 | 類型2 | 【高＋（専攻科）】<br>＜コンセプト＞<br>国内外で活躍する<br>静岡愛あふれた<br>グローバルリーダーの育成              |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    | ・国際バカロレア・アントレプレナーシップ教育の導入<br>・「静岡の課題×自分の興味・関心」で創造的解決<br>・専攻科における産業界や大学等との共創体験      | ・静岡愛をもった創造的な若者の育成<br>・学校と地域社会との一体的な人材育成                                     | ・専攻科にない科目を学ぶ場合は自力で大学進学<br>・専攻科への進学しない生徒が一定数いることが予想される       | 7年程度                |
|            | 類型3 | 【高専＋（専攻科）】<br>＜コンセプト＞<br>国内外で活躍する<br>実践的・創造的技術者を育成                       |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    | ・多文化共生型高専（帰国子女や外国籍生徒を積極的に受入）<br>・脱工業特化型高専（文理融合型の学び）<br>・静岡ならではの時代に変化に応じたコース設定      | ・国内外で即戦力となる技術者の育成<br>・公立初学の学科にしばられない高専【私立の事例】<br>①国際高専（石川）<br>②神山まるごと高専（徳島） | ・高校入学時にやりたいことは決まっている生徒は少ないため、志願者が少ない可能性<br>・就職時や大学院進学時に県外流出 | 10年程度               |
|            | 類型4 | 【高大一貫】<br>＜コンセプト＞<br>高校を大学の付属校にし、<br>7年間の一貫教育により<br>生徒の学びたいを深める          |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    | ・7年間の一貫教育で、高校段階から生徒の学びたいをスタート<br>・大学入試を意識しない教育課程（内部進学による大学進学）<br>・探究は大学との連携によるゼミ形式 | ・大学受験を気にしなくていい<br>・学びたいこと深めたいことを実現                                          | ・大学設置の大きな壁、または、既存大学との連携の壁<br>・地域の私立大学等との関係                  | 7年程度                |
| 中学校＋高校     | 類型5 | 【中等教育学校】<br>＜コンセプト＞<br>自分のやりたいことを見つけ、<br>深める6年一貫のキャリア教育                  |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    | ・自分のやりたいことを見つけ深める6年間のキャリア形成<br>・指定校や推薦による大学進学<br>・パートナーの伴走による6年間の探究学習              | ・中学生や保護者のニーズにマッチ<br>・出口保証の安心感                                               | ・指定校や推薦先の大学は私大のため学費負担が大きい<br>・大学進学時に県外流出                    | 6年程度                |
|            | 類型6 | 【公設民営学校（中高一貫）】<br>＜コンセプト＞<br>公民のベストマッチで、高い英語力・論理的思考力を備えた<br>未来の静岡の創り手を育成 |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    | ・公教育の「べき」に抗う<br>・大学のブランド力・民のスキームを利用<br>・大学の講義を受講＋単位認定                              | ・大学の学習内容を先取り<br>・有名大学への内部進学                                                 | ・公設民営学校（中高一貫）は、全国で一校のみ【事例】<br>大阪府立水都国際中学校・高等学校              | 6年程度                |
| 全部（一例）     | 類型7 | 【中・高専＋（専攻科）】<br>＜コンセプト＞<br>中学3年間を研究の土台とし、<br>国内外で活躍する<br>実践的・創造的技術者を育成   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    | 検討3のキーワードに加え・・・<br>・全国初（前例なし）の学校<br>・中学時代（高校入学前）に探究基礎＋英語力を育成                       | ・私立と比べ安価な学費で長期にわたり高度な学びをうけることができる<br>・高専入学後は、研究に専念できる                       | ・中学入学時にやりたいことは決まっている生徒は少ないため、志願者が少ない可能性<br>・就職時や大学院進学時に県外流出 | 前例なしのため、現時点では不明     |

## 類型1

# 高等学校【3年】

【コンセプト】教育課程の工夫により生徒のやってみたいを叶える

## 教育課程



## 1校 1キャンパス制(全日単位制 普通科・科学探究科・商業科)

| 学科    | クラス数 | 想定される進路実現                                                                                                                       |
|-------|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 普通科   | 5クラス | “国公立4年制大学に一般入試で受験する”という指導方針の大前提を改め、生徒の上位学校で学びたいこと、当該生徒にとっての強みを最大限に尊重した進路指導を行う。<br>・総合型選抜、学校推薦入試による大学進学<br>・一般入試による大学入試 ※海外の大学含む |
| 科学探究科 | 1クラス |                                                                                                                                 |
| 商業科   | 2クラス | 就職：今までの実績や信頼により、地元企業（公務員含む）に就職。<br>進学：総合型選抜、学校推薦入試による大学進学                                                                       |

- 1年生の時は、普通科・科学探究科・商業科が同じクラスに在籍（多様な他者との協働）
- 総合的な探究の時間は、2・3年生も学科横断で実施。（週2～3時間）
- 放課後は、部活動以外でも、生徒が学びたいこと（外部活動含む）を推奨。（部活動の裁量枠入試は縮小）
- キャンパスは、市高 or 清水校が丘のどちらか。
- キャンパス内にコワーキングスペースを配置し、学校⇄社会、生徒⇄社会の接点を拡大する。（社会につながる学びの実践）

## 【特徴】

- ✓ 従来の高校の枠組みが基本
- ✓ 上級学校への進学は、一般入試＜推薦入試
- ✓ 生徒が主体的に選択できるカリキュラムを編成
- ✓ 「総合的な探究の時間」を1学年1単位（週1実施）→倍増
- ✓ 放課後の時間は生徒自身がカスタマイズ
- ✓ 社会につながる学びの実践（社会とのつながりを実感できる教育活動を実施）

## 【設置の状況】※静岡県内

### 全日単位制高校

- ✓ 三島南(普通科)
- ✓ 沼津東(普通科・理数科)
- ✓ 富士市立(総合探究科、ビジネス探究科、スポーツ探究科)
- ✓ 掛川東(普通科)総合学科
- (東部) 伊豆総合、裾野、富岳館
- (中部) 駿河総合、藤枝北
- (西部) 小笠、遠江総合、天竜、浜松大平台

## 生徒のwin

- ① 主体的な学びの実現  
(興味関心に応じた学びの選択、モチベーション向上)
- ② 探究活動の充実  
(従来の倍の探究学習、プレゼン力・課題解決力の育成)
- ③ 個別最適な進路支援  
(推薦入試を活用した積極的な進路チャレンジ)
- ④ 多様な体験活動の機会  
(放課後の時間を自分でカスタマイズ)
- ⑤ 地域との連携と実践的な学びの実現  
(実学型教育により、身近なロールモデルに触れる)

## 静岡市のwin

- ① 地域への理解と愛着の深化  
(地域との協働による愛着形成、定住やUターン意識の醸成)
- ② 探究活動を通じた地域課題解決への貢献  
(若者の視点やアイデアがまちづくりのヒント)
- ③ 主体的な地域参画の促進  
(地域課題を主体的にとらえる生徒の増加)
- ④ 人口減少対策への効果  
(地元企業への就職率の向上)
- ⑤ 地域に根差した教育の価値  
(若者の地域貢献意識の向上、地元とのつながり強化)

## 地元企業等のwin

- ① 地元企業との接点強化  
(地元就職を希望する若者と企業が早期に接点をもつ機会)
- ② 企業理解と就職イメージの形成  
(高校生が企業の特徴や働くイメージを具体的に学ぶ)
- ③ 企業の魅力発信の場  
(探究活動に関わることで自社を広くPR)
- ④ モチベーションの高い人材確保の可能性  
(柔軟な学びを経た若者を確保する機会)
- ⑤ 若者の視点を生かした企業成長  
(若者の柔軟な視点により、自社の新たな価値を創出)

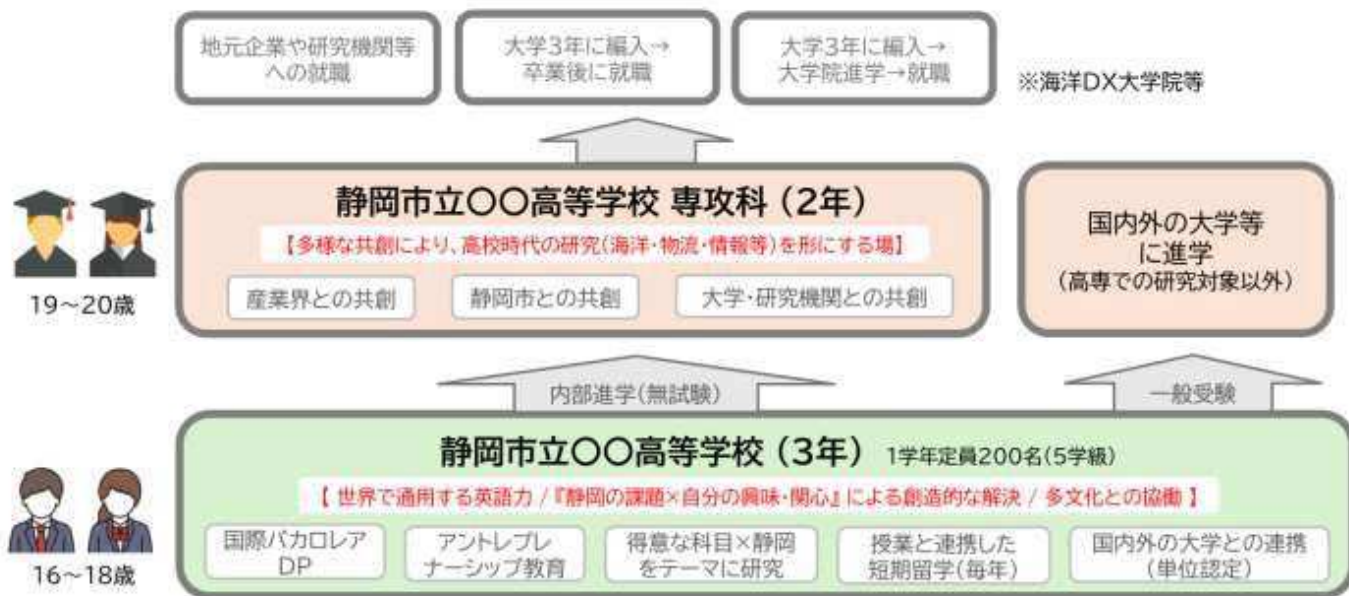
## 類型2

# 高等学校＋専攻科(希望制) [5年(3+2)]

学位なし  
(短大卒相当)

【コンセプト】国内外で活躍する静岡愛あふれたグローバルイノベーターを育成

専攻科: 高校での専門学科を卒業した生徒がさらに1または2年間高度な知識・技能を身に付けるための課程



## 【特徴】

- ✓ 従来の高校の枠組＋専攻科
- ✓ 【高校】国際的な視野をもち、ツールとしての英語を身に付け、探究学習を中核とし、主体的に静岡の課題を解決する学び
- ✓ 【専攻科】〇〇学科を設置し、高校時代の探究学習を深化させ、静岡市をフィールドに実践
- ✓ 高校卒業後は、専攻科以外(大学等)の進路実現も可能

## 【設置の状況】

- 山梨県立甲府工業高等学校  
専攻科創造工学科
- 山梨県の機械・電子産業の持続的な発展を支え即戦力となる人材の育成

## 神奈川県立海洋科学高等学校

- 専攻科漁業生産科  
専攻科水産工学科  
専攻科情報通信科
- 海技士(航海・機関)・無線従事者などの上級国家資格を取得し、世界で活躍できる人材を育成

※上記学科のほか、  
介護・看護・建築・土木・デザイン等

## 生徒のwin

- ① 探究力・英語力の向上  
(高度な専門性とグローバルな実践力を身に付ける)
- ② 多様で柔軟な進路選択  
(内部進学・大学編入・地元就職などの多様な進路実現)
- ③ 実社会との接点と実践的な学び  
(実社会で必要なスキルや経験を積むことができる)
- ④ 段階的な学びと専門性の獲得  
(高校3年間で自分に合うかを試す→専門性を高める)
- ⑤ 地元で学び続ける環境と就職支援  
(安価で短大卒程度の教育が受けられ、地元就職)

## 静岡市のwin

- ① 地域課題に取り組む人材の育成  
(高校＋専攻科で継続的に地域課題に取り組む人材を育成)
- ② 地域定着と人口流出の抑制  
(高等教育機関の設置→県外進学による人口流出を防ぐ)
- ③ 高度で実践的な人材の輩出  
(海洋・DXなど成長分野に対応した高度人材を育成)
- ④ 国際性と起業家精神の醸成  
(グローバルに活躍できる人材・イノベーションを起こす人材)
- ⑤ 静岡市に根差す学びと地域の活性化  
(若者が静岡で学び、成長し、地域で活躍する循環を創る)

## 地元企業等のwin

- ① 企業の課題解決に貢献する人材の育成  
(生徒の研究が企業の課題解決に直結)
- ② 起業家精神をもつ人材との連携と価値創造  
(将来の起業家候補との連携、自社に新たな価値を創出)
- ③ 静岡市との連携による人材育成  
(実務家教員を企業から派遣→市との共創による育成)
- ④ インターンシップによる実務経験を学生へ提供  
(学生が企業で働くイメージを持ち、将来的な就職へ)
- ⑤ 地域ブランド強化への寄与  
(地域課題を理解した専門性の高い人材による地域力向上)

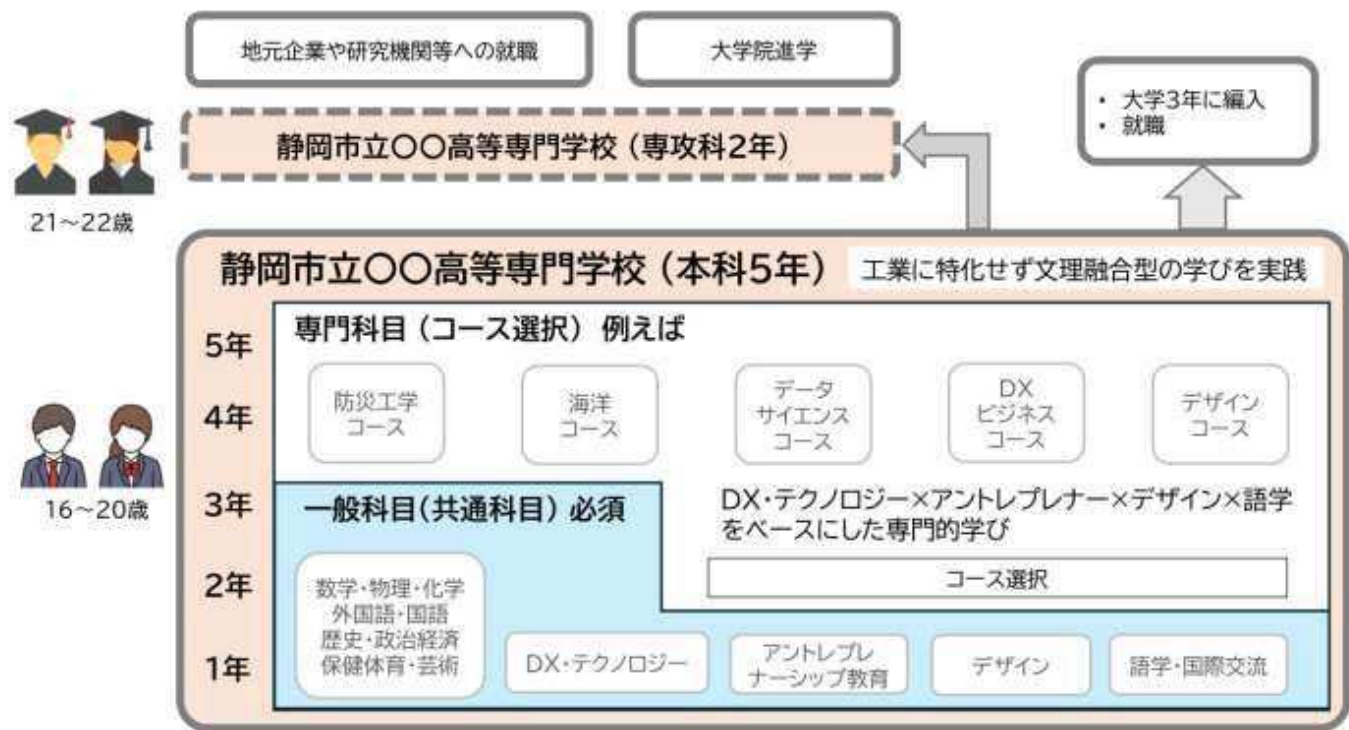
# 類型3

## 高専+専攻科(希望制) [7年(5+2)]

準学士(本科)  
学士(専攻科)

【コンセプト】国際的な視野を持ち、静岡市をフィールドに活躍する実践的・創造的技術者を育成

高等専門学校:5年一貫教育、技術者に必要な教養と専門的知識を身に付ける(日本独自のシステム)



### 【特徴】

#### 1 本科専科共通

- ① 静岡市をフィールドにした学び  
→ 静岡市のことを知り、愛着を育む  
(未来の静岡市の創り手となる土台づくり)
- ② 留学生との協働的な学び  
→ 国際的視野・英語でやりとりする力の育成  
(増加傾向にある市内在住の外国人材を生かす)

#### 2 本科

- ① 市内企業等で即戦力となる技術者を育成
- ② 専門科目(コース)は、時代の変化に対応し改編(例:5年に一度の見直し等)

#### 3 専攻科

- ① 修了後、市内で起業することを視野に入れた高度な技術者を育成
- ② 静岡市の研究機関や企業等で長期インターンシップ

【設置の状況等】 ※2024年4月現在

- ✓ 全国に58校(国立51/公立3/私立4)
- ✓ 本科の入学定員:約1万人
- ✓ 本科卒業生:6割就職、4割進学
- ✓ 近隣の高専:

【東】沼津高専(本科5学科+専攻科)

- 機械工学・電気電子工学・電子制御工学・制御情報工学・物質工学

【西】豊田高専(本科5学科+専攻科)

- 機械工学・電気・電子システム工学・情報工学・環境都市工学・建築学

### 生徒のwin

- ① 5年間一貫の専門教育で実践力を身に付ける  
(高度な専門知識と実務スキルを大学より早く習得)
- ② グローバルなコミュニケーション力の向上  
(留学生との協働により、国際的に通用する力をつける)
- ③ 起業支援と自己実現の機会  
(専攻科での研究や起業支援により、自らコトを起こす)
- ④ 学費が安く、集中して学べる環境  
(大学入試を気にせず、学費も国公立大学の1年分以下)
- ⑤ 地元での活躍と自己有用感の向上  
(慣れ親しんだ地元での人生設計・地元の役に立つ実感)

### 静岡市のwin

- ① 地域に定着する技術・イノベーション人材の育成  
(技術やイノベーションに強い若者が静岡市に定着)
- ② 新産業創出の機会  
(研究成果やアイデアが新たな産業の創出につながる)
- ③ グローカルな人材の輩出  
(国際的な視野+静岡の発展に寄与)
- ④ 高度外国人材を引き寄せる学びの場  
(静岡の発展に貢献する外国人材やその家族の学びを支える)
- ⑤ 静岡市の活性化  
(市をフィールドにした実践的な学び→地域の活性化)

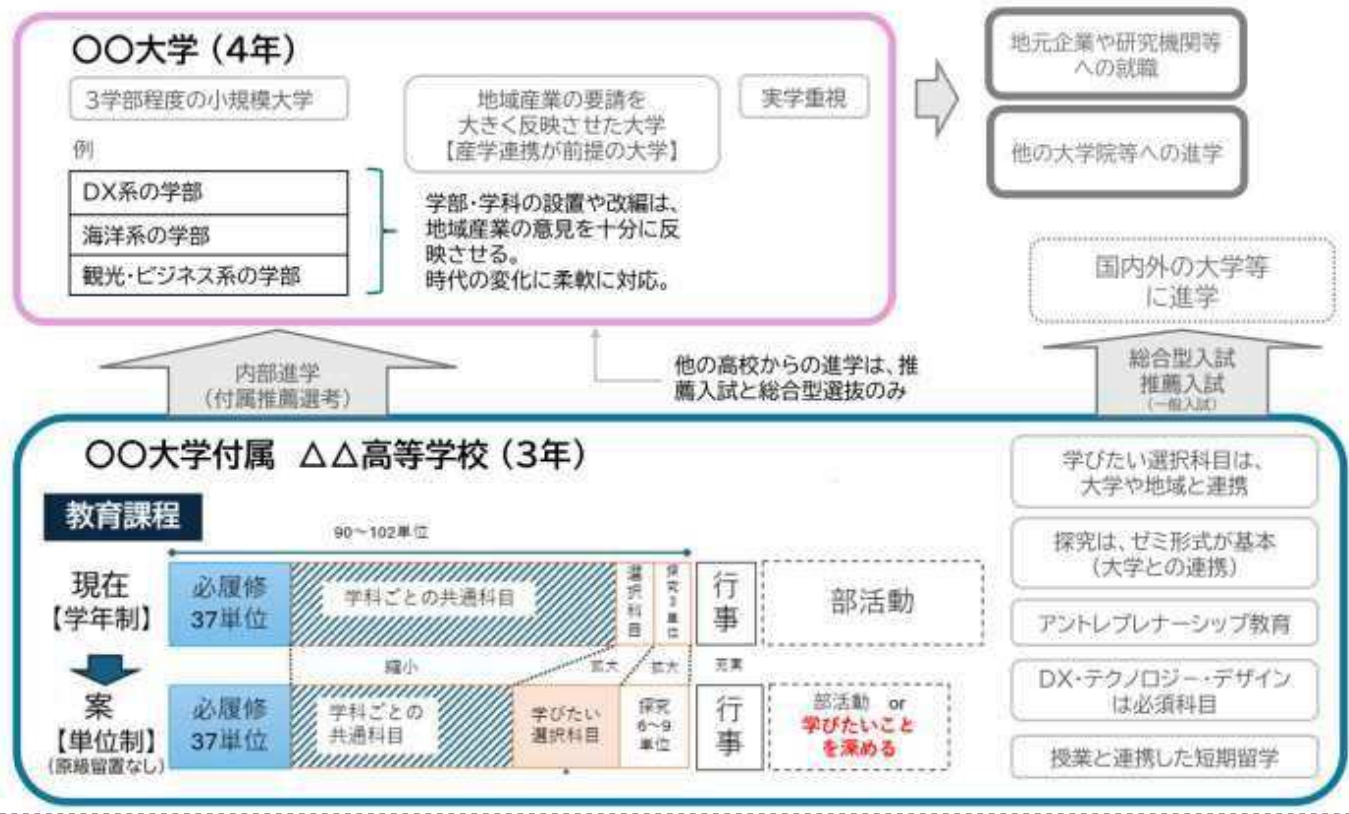
### 地元企業等のwin

- ① 産学連携・インターンシップによる共同研究・開発  
(企業と学生の共同研究の増加→新たな分野の創出)
- ② 即戦力人材の確保と活躍する場の提供  
(若くてモチベーションの高い即戦力人材が活躍する場)
- ③ 地元企業の魅力発信と認知向上  
(魅力を学生に伝える機会が増え、関心や理解が深まる)
- ④ 長期インターンシップによる採用・連携強化  
(学生と企業のミスマッチがおこりにくい採用環境)
- ⑤ 国内外でのビジネス展開の可能性  
(海外進出の機会も増加し、企業の成長につながる)

## 類型4

# 高等学校+大学〔7年(3+4)〕

【コンセプト】高校を大学の付属校にし、7年間の一貫教育により生徒の学びたいを深める



## 【特徴】

- ✓ 高校の枠組みは、「検討1」と同様
- ✓ 高校を大学の付属校とし、7年一貫で特定の分野(情報・海洋等)のスペシャリストを育成
- ✓ 高大接続により、生徒それぞれが興味関心のある、大学の講義を受講することなども可能(高校在学時に一部単位取得)
- ✓ 高校における「総合的な探究の時間」は、大学との連携によるゼミ形式
- ✓ 進学は、一般入試＜推薦入試

## 【設置の状況】※静岡県内

- ✓ 常葉高等学校(常葉大学)
- ✓ 橘高等学校(常葉大学)
- ✓ 菊川高等学校(常葉大学)
- ✓ 静岡翔洋高等学校(東海大学)
- ✓ 静岡英和女学院高等学校  
(静岡英和学院大学)
- ✓ 日本大学三島高等学校(日本大学)
- ✓ 浜松日体高等学校(日本体育大学)
- ✓ 静岡北高等学校(静岡理工科大学)
- ✓ 聖隷クリストファー高等学校  
(聖隷クリストファー大学)
- ✓ 浜松学院高等学校(浜松学院大学)

## 生徒のwin

- ① 高校在学中から専門的な学びを体験  
(研究室との連携により早期に専門分野を確立できる)
- ② 学習のモチベーションが向上  
(目指す大学があるため、目的意識をもって学習する)
- ③ 産学官連携による実学的な探究活動  
(多様な他者と直接関わることで使える学びを実感)
- ④ 内部進学による受験負担軽減  
(受験勉強の負担を減らし、興味関心のあるものに集中)
- ⑤ 大学等への進学意欲が高まる  
(高等教育レベルに触れる→学びから研究へ発展)

## 静岡市のwin

- ① 地域の大学との連携による一貫教育体制の確立  
(静岡市の教育資源を活用し、継続的な学びを支援)
- ② 地域産業振興への貢献  
(海洋・DX等に特化した人材を育成→産業振興)
- ③ 地元企業との連携による静岡愛の醸成  
(静岡市への愛着を育む教育を推進)
- ④ 静岡市の成長分野に対応したスペシャリストを育成  
(7年間の教育を通じ、地域の成長分野に対応する人材輩出)
- ⑤ 教育都市としての魅力向上  
(市内外・県外からの受験生を呼び込む)

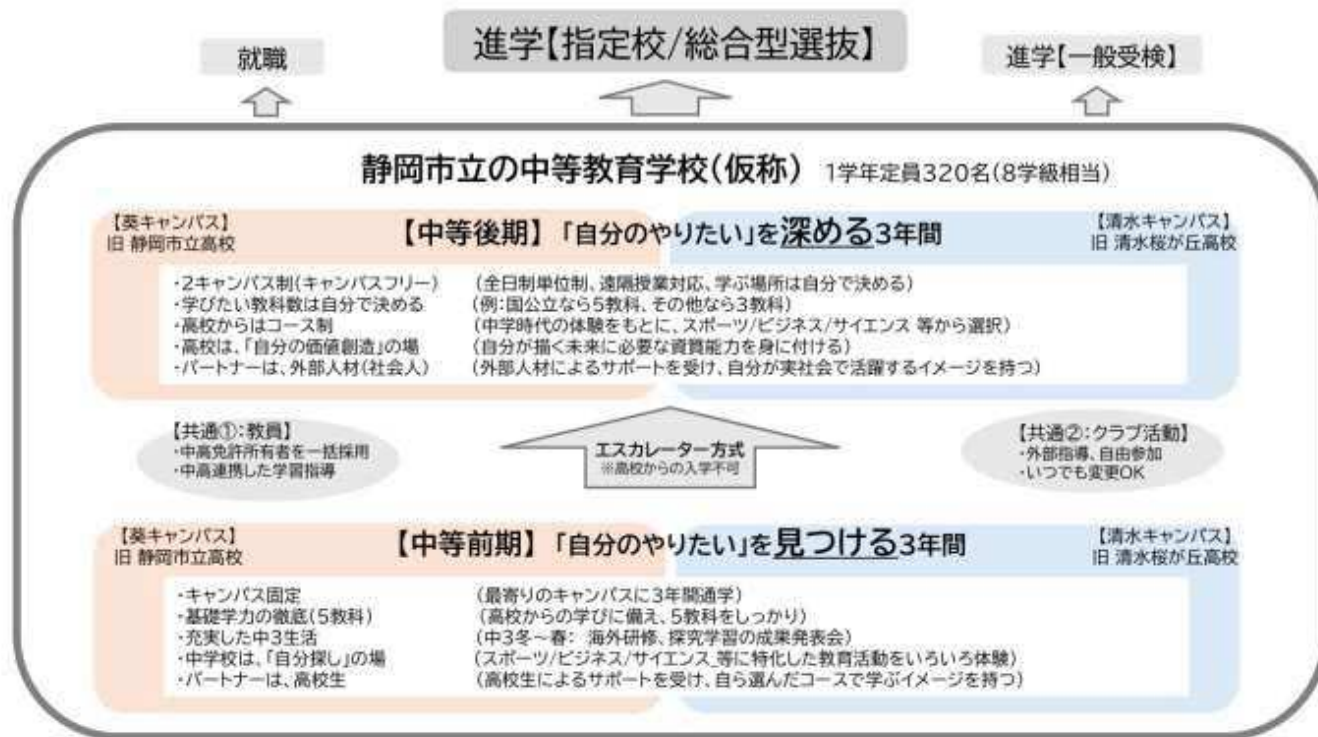
## 地元企業等のwin

- ① 特定分野に強い専門人材の安定供給  
(高度な専門知識をもつ人材を安定的に確保できる)
- ② 地元企業での実践イメージをもつ人材の採用  
(研究成果を生かす具体性をもった人材を受け入れ)
- ③ 若年層の柔軟な発想と探究力の活用  
(若者のアイデアや探究力を生かし、新たな強みを創出)
- ④ 高大連携による共同研究における技術の蓄積  
(連携による技術や知見を蓄積し、自社の発展につなげる)
- ⑤ 地域産業に関心の高い若者の獲得  
(採用段階ですでに地域産業への理解が深い人材を確保)

## 類型5

### 中等教育学校[6年]

中等教育学校:中学校と高校の教育課程を一貫して提供する学校  
【コンセプト】自分のやりたいことを見つけ、深める6年一貫のキャリア教育



## 【特徴】

### 探究学習

- ✓ 「地域課題探究(仮称:静岡未来ラボ)」で、地元の環境・防災・福祉・観光などをテーマにプロジェクトを実施

### シティズンシップ教育

- ✓ 市議会や地域団体と連携し、市の意思決定プロセスや社会参画を体験する学習を展開

### キャリア教育(未来の生き方デザイン)

- ✓ 大学進学・地元就職・起業・海外など多様な進路設計を支援

### 教科横断型カリキュラム

- ✓ STEAMなど、従来教科を越えた横断的な学びを推進

## 【設置の状況】 下記+私立17校

### 国立5校

東京大学教育学部附属、東京学芸大学附属国際、奈良女子大学附属、神戸大学附属、広島大学附属

### 公立34校のうち市立

札幌開成、仙台青陵、伊勢崎市立四ツ葉学園、さいたま市立大宮国際、千葉市立稲毛国際、千代田区立九段、新潟市立高志、広島市立広島

## 生徒のwin

- ① 6年一貫教育による安心感と連続した学び  
(高校受験の負担がなく、安心して学びに集中できる)
- ② 教科横断・探究学習で個性と関心を深める  
(幅広い学びを通じて、自分の得意や興味を伸ばす)
- ③ 地域や社会と連携によりキャリア意識が育つ  
(多様な学びを通じて、将来を具体的に考える力を養う)
- ④ 中3期を豊かに過ごす特別な学びの機会  
(学習の先取りや海外留学など、中3時を発展的に活用)
- ⑤ 学費負担が少ない  
(授業料無料で、私立中に比べ経済的な安心感がある)

## 静岡市のwin

- ① 若者の社会参画意識を醸成  
(市政や地域課題に向き合う時間→主体的な社会参画)
- ② シティズンシップ教育による市民リーダーの育成  
(自治等への関心をもった将来の静岡市のリーダーを育成)
- ③ 静岡市を深く知る学びで地域への愛着を形成  
(静岡市の現状や課題を知り、地域理解と静岡愛を育む)
- ④ 国際的視野と地域志向を兼ね備えた人材の育成  
(地域と世界をつなぐ視点をもつ次世代リーダーを育む)
- ⑤ 移住・定住促進  
(特色ある教育が地域の魅力を高め、定住等につなげる)

## 地元企業等のwin

- ① 企業と学校の連携強化  
(学校と協働する機会の増加→若者の柔軟な視点を生かす)
- ② 地元企業への就職意欲を高める人材の育成  
(早期から地元に関心することで、将来の地域定着に貢献)
- ③ 企業の魅力発信と理解促進  
(地元企業の取組等を生徒に伝える→企業の認知度が向上)
- ④ 主体的に課題解決に取り組む人材の育成  
(探究学習等を通じて、実社会で活躍できる力を育む)
- ⑤ 企業にとっての人材交流・PRの場  
(将来有望な若者との接点→企業の社会貢献・広報)

## 類型6

# 公設民営学校(中高一貫)【6年(3+3)】

【コンセプト】 公民のベストマッチで、高い英語力・論理的思考力を備えた未来の静岡の創り手を育成



## 【特徴】

- ✓ 公設民営型の中高一貫校
- ✓ 中高一貫校を卒業後は、大学進学が基本中学校
- ✓ 学習における基礎基本の徹底
- ✓ 国際的な視野の育成
- ✓ 英語力の育成(つかってみる)
- ✓ 地域を知る学び(仮称:しずおか学)高等学校
- ✓ 英語運用力の育成
- ✓ 全教科における課題解決型学習
- ✓ 国内外の大学との連携による講義受講
- ✓ 地域の課題解決に資する探究的な学び
- ✓ 多数の国内外の研修

## 【設置の状況】 全国1例

- 大阪府立水都国際中学校・高等学校
- ✓ 2019年4月開校
  - ✓ 設置者:大阪府
  - ✓ 管理・運営:学校法人大阪YMCA
  - ✓ 英語教育に実績のある民間のノウハウを最大限活用
  - ✓ 高校は、国際バカロレア

## 生徒のwin

- ① 民間の教育ノウハウを活かした先進的な学び  
(公立でありながら、革新的な教育が受けられる)
- ② 国内に留まらずグローバルな進路選択が可能  
(高い英語力と思考力で、海外大学進学にも対応可能)
- ③ 中高6年間で進路を具体化、主体的な大学進学  
(長期的視点で将来を見据え→自分に合った進路選択)
- ④ 中3期を先取りや海外研修に活用できる  
(高校受験にしばられず、自己研鑽に時間を費やせる)
- ⑤ 確かな基礎学力と実践力を身に付ける  
(実社会で生かせるレベルまで学びを深め広げる)

## 静岡市のwin

- ① 静岡市の教育水準のイメージ向上  
(英語・DX等を重視した学び→市の魅力・ブランド力の向上)
- ② 多文化共生を促進する地域交流の場の創出  
(異文化の生徒が地域と関わり、多文化共生が推進される)
- ③ 拠点校として、教育ノウハウを市内に還元  
(最先端の教育手法を広げ、市全体の教育力の向上に寄与)
- ④ 将来的に地域に貢献する人材の育成  
(社会経験を経て静岡市に貢献する長期的視点の人材育成)
- ⑤ 地域競争力を高める人材の育成  
(英語・DX等に強い人材が地域の力となる)

## 地元企業等のwin

- ① 語学力と異文化理解に優れた人材を地元で確保  
(上記を備えた人材により、国際展開が可能となる)
- ② グローバル事業を支える若手人材の育成と期待  
(企業のグローバル展開を支援できる若手社員の育成)
- ③ 若手社員の学びへの参画による企業成長  
(若手社員が新たな視点や成長機会を得ることができる)
- ④ グローバルに活躍する人材とのネットワーク形成  
(国際的に活躍する人材とのつながりを強化、交流の場)
- ⑤ 地域課題解決学習への参画による地域密着  
(地域に根差しながら、学校と連携し課題解決する機会)